

平成 29 年 4 月 26 日
記者発表資料

エネルギーの地産地消を推進します！

「蓄電システム導入費補助」「ZEH 導入費補助」「ZEB 導入費補助」のお知らせ

県では、エネルギー自立型の住宅やビル、街の実現を目指し、エネルギーの地産地消を進めています。今回、その取組の一環として、「蓄電システム導入費補助」「ZEH 導入費補助」「ZEB 導入費補助」について、本日から募集を開始しましたので、お知らせします。

1 蓄電システム導入費補助

詳細は、別紙1「蓄電システム導入費補助の概要」のとおり

2 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス※)導入費補助

詳細は、別紙2「ZEH導入費補助の概要」のとおり

3 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル※)導入費補助

詳細は、別紙3「ZEB導入費補助の概要」のとおり

※ 省エネと創エネにより、年間の一次エネルギー(化石燃料や水力、太陽光などの自然から得られるエネルギー)消費量を正味でゼロにする住宅やビルのこと

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 清水 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ 川口 電話 045-210-4090

蓄電システム導入費補助の概要

1 目的

新たに太陽光発電システムと併せて蓄電システムを導入する経費に対して補助することにより、太陽光発電の更なる導入拡大に向けて、太陽光で発電した電力を効果的に利用する蓄電システムの導入促進を図ります。

2 補助対象事業

新たに設置する太陽光発電システムで発電された電力の全部又は一部を補助事業で導入する蓄電システムに充電するとともに、充電した電力をその住宅や事業所で消費する事業

3 応募者の要件

新たに太陽光発電システムと併せて蓄電システムを導入する個人、法人等

4 補助額、補助対象経費及び補助上限額

補助額は補助対象経費（蓄電システムの導入にかかる設備費及び工事費）の1/3以内、補助上限額は次のとおりです。

	住宅用		事業所用
	県ZEH導入費補助併用なし	県ZEH導入費補助併用	
補助 上限額	下記のいずれか低い額 ・ 8万円/kWh×蓄電システムの蓄電容量(kWh) ・ 40万円	下記のいずれか低い額 ・ 8万円/kWh×蓄電システムの蓄電容量(kWh) ・ 20万円	下記のいずれか低い額 ・ 9万円/kWh×蓄電システムの蓄電容量(kWh) ・ 150万円

5 募集期間及び募集件数

募集期間 前期：平成29年4月26日(水曜日)から平成29年9月29日(金曜日)まで
(消印有効)

後期：平成29年10月2日(月曜日)から平成30年2月28日(水曜日)まで
(消印有効)

募集件数 前期：100件(予定)

後期：50件(予定)

※申請の状況によっては期限前に受付を終了することがあります。

6 応募方法

郵送のみで受け付けます。

【送付先】〒231-8588 横浜市中区日本大通1 (郵便番号が記載されていれば所在地は省略可能です。)
神奈川県産業労働局産業部エネルギー課太陽光発電グループ補助金担当宛

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470193/p1026824.html>

Z E H 導入費補助の概要

1 目的

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする Z E H を導入する経費に対して補助することにより、その導入を促進します。

2 Z E H (ゼッチ) とは

Z E H は「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略称です。高断熱の壁や窓、高性能の省エネ機器やエネルギー管理システム (HEMS) の導入により消費エネルギーを大幅に削減するとともに、太陽光発電設備の活用など創エネルギーにより年間での一次エネルギー消費量が正味 (ネット) でゼロとなる住宅を指します。

3 補助対象事業

県内の新築建売の Z E H の引渡しを受け取得する事業、又は県内に Z E H を新築、あるいは県内の既築住宅を Z E H に改修する事業

4 応募者の要件

Z E H を導入する個人、法人等

5 補助額、設置要件、補助対象経費及び補助上限額

補助額は補助対象経費の 1 / 3 以内で、導入する設備ごとの補助額を計算し合計します。一戸当たりの補助上限額は 30 万円とします。

補助対象設備等	設置要件	補助対象経費	補助上限額
高断熱外皮	必ず設置してください	材料費、設備費、工事費 (設備ごとに異なります。 詳細は補助金交付要綱をご覧ください。)	20 万円
太陽光発電システム			5 万円
HEMS 機器			5 万円

6 募集期間及び募集件数

募集期間 平成 29 年 4 月 26 日 (水曜日) から平成 30 年 2 月 28 日 (水曜日) まで (消印有効)

募集件数 330 件 (予定)

※申請の状況によっては期限前に受付を終了することがあります。

7 応募方法

郵送のみで受け付けます。

【送付先】〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 (郵便番号が記載されていれば所在地は省略可能です。) 神奈川県産業労働局産業部エネルギー課太陽光発電グループ補助金担当宛

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f470193/p947976.html>

Z E B 導入費補助の概要

1 目的

省エネと創エネにより年間の一次エネルギー消費量を正味でゼロにする Z E B の実現を目指すモデル事業を公募し、その経費に対して補助することにより導入を促進します。

2 Z E B (ゼブ) とは

Z E B は「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称です。高断熱の壁や窓、高性能の省エネ機器やエネルギー管理システム (B E M S) の導入により消費エネルギーを基準より 50%以上削減するとともに、太陽光発電設備の活用など創エネルギーにより年間での一次エネルギー消費量が正味 (ネット) でゼロとなる建築物を指します。

3 補助対象事業

オフィスビル等の建築物において、Z E B の実現に資する設備等を導入する事業

4 応募者の要件

Z E B を導入する個人又は法人

5 補助対象経費及び補助上限額

経費区分	内容	補助上限額
設計費	・ Z E B の実現に資する設備等の導入の設計に係る経費	2,200 万円
設備費	・ Z E B の実現に資する設備等の導入に要する経費 B E M S、太陽光発電システム、高断熱外皮、空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備、その他 Z E B の実現に資する設備。 ・ 上記設備等の設置に必要な付帯する設備	
工事費	・ 上記設備等の導入のために不可欠な工事に要する経費	

6 募集期間及び募集件数

募集期間 平成 29 年 4 月 26 日 (水曜日) から平成 29 年 6 月 2 日 (金曜日) 17 時まで

募集件数 1 件 (予定)

7 応募方法

応募の際は、県エネルギー課にご持参ください。

【場 所】 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 5 階

【応募様式】 県ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417702/p942669.html>